

令和6年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域・第1・5地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	万町三丁目	<p>【蔵の街大通りの歩道、点字ブロックの補修及び柵の木の剪定、清掃等について】</p> <p>万町の桜井肥料店より栃木市役所前(万町交番前よりホテルサンルート栃木前)の歩道の点字ブロックの破損が多く見られるため、不自由な方が危険であり、早急に修理改善を望みます。</p> <p>また、大通りの柵の木の枝の剪定、葉が落ちた場合の処理について、現在は個人的に処理していますが、せめて市役所前の清掃だけでも関係者により処理していただけないのか、お尋ねいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『要望箇所の点字ブロック(溶融式)につきましては、自動車が乗り入れする箇所等で破損がみられたため、順次補修を進めてまいります。また、日頃より道路環境の整備にご協力いただきありがとうございます。集められた落ち葉等の処理に関しては、土木事務所にご連絡いただければ、土木事務所で処理していきたいと思っております。』との回答でありました。</p> <p>市といたしましても、県と協力して実施してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>管理者である県へ確認しましたところ、『大通りの歩道部の石張りブロックについては、ご要望のある箇所から順次、修繕を行っております。当該箇所についても、現地を確認し、必要に応じて修繕を参ります。』との回答でありました。</p>
	参加者(万町三丁目)	<p>【当日再質問】</p> <p>事前質問を出ささせていただきました、ホテルサンルート前あたりの点字ブロックについてですが、だいぶ傷んできておりまして、2、3日前にはお年寄りの方が市役所まで行くのに転んでしまって、杖をついていたのですが、杖を突く先がポロポロなので、私が市役所の玄関まで送ってきたということがありました。</p> <p>身体の不自由な方が危険な状態ですので、できれば市役所近辺の欠けている点字ブロックについてだけでも、早急に県の方に修理等をお願いしたいと思っております。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>私も大通りを普段から歩いておりまして、交差点のところはブロックになっていますが、それ以外の区間は確かに路面に貼っている形の点字ブロックになっておりまして、特に車の乗り入れするところを中心に痛んでいるところが多く見受けられます。</p> <p>先ほどお話のありました通り、実際に転倒してしまっている方もいらっしゃるということですので、県の方には、こういった事案もあるということで、早急に直していただくように、市の方からも要望してまいります。</p>	
2	箱森町西部	<p>【錦着山公園の整備について】</p> <p>町内の皆様が散歩がてら錦着山公園を利用しています。一部の方からもうちょっと雑草、木の枝等整備ができないのかと意見があります。特に頂上西側が雑草、木の枝等がのび放題、ベンチや通路の確保も難しい状態です。藤棚も枝の剪定、整備をお願いしたいと思っております。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>ご意見をいただきました頂上西側の園路の雑草や枝の剪定について現地確認をしましたところ、ハイキングなど公園利用に支障をきたしておりますので、定期的に管理してまいります。</p> <p>また、山頂のベンチや藤棚なども適切に維持管理してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p>
3	箱森町西部	<p>【市民交流センター印刷室の利用について】</p> <p>栃木市民交流センター印刷室を、自治会の回覧、総会、役員会等の資料作成のため利用させて頂いており、安価で大変ありがたいのですが、2点不便を感じており、要望させていただきます。</p> <p>1. 土日及び時間外利用時の利用料金支払いについて、職員がいる平日にお願いされ後日支払っています。土日時間外でも支払いが出来れば1日で済むので、土日時間外でも支払いが出来るようにして頂きたい。</p> <p>2. 利用料金領収書の様式がA4サイズの複写領収書のため、出納帳に張り付け保管するにはサイズが大きすぎ、出納帳を1ページ使ってしまうので、レシート位の小さいサイズにして頂きたい。</p>	<p>【地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】</p> <p>市民交流センターの印刷室をご利用いただきありがとうございます。さて、土日及び時間外利用時の料金支払いについてですが、市民交流センターの土日及び夜間はシルバー人材センターに施設管理を委託しております。しかしながら、現在の契約において、シルバー人材センター嘱託員では現金の取扱いができないことになっています。</p> <p>現在、市では、施設利用料や税証明書の交付手数料にキャッシュレス決済を導入しています。システム改修等、全庁的な問題ではありますが、印刷機の使用料についても、キャッシュレス決済が導入できないか、今後検討してまいります。</p> <p>2点目の、印刷機使用料の領収書サイズが不便とのご意見につきましては、どのような対応が可能か検討させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	小平町	<p>【コンパクトシティの実現について】</p> <p>人口の減少により、地域の活力は低下しています。また、高齢化により居住者の生活に支障をきたすと思料します。 そのために、都市計画の課題としてコンパクトシティ実現への取り組みを積極的に行っていただきたい。</p>	<p>【都市計画課: TEL 21-2431】</p> <p>急速な人口減少・少子高齢化は、全国的な社会問題となっております。また、人口減少に伴う市街地の空洞化や空き家の増加は、地域コミュニティの維持や医療・福祉・商業等の各種生活サービスの提供を困難とする可能性があることから、「栃木市立地適正化計画」を策定し、持続可能でコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。 現在、シビックコア地区の整備による中心市街地への都市機能の誘導や、とちぎで暮らすIJU 支援補助金における居住誘導区域加算、空き家に対するリフォーム補助金等の支援を行っておりますが、計画をより一層推進するため、庁内関係課の協力を得ながら、新たな誘導策や支援制度の強化について検討してまいります。</p>	<p>【担当課: 都市計画課: TEL 21-2431】</p> <p>コンパクトなまちづくりの推進に向け、「栃木市立地適正化計画」に位置付けられた都市機能誘導区域において、既存ストックの活用や誘導施設の維持・更新等を図るための「都市再生整備計画」を策定し、中心市街地の一層の賑わいの創出と魅力の向上に取り組んでまいります。</p>
5	参加者 (平柳一丁目)	<p>【悪臭の苦情に対する市の対応について】</p> <p>悪臭によって健康被害になり困っている人に対する市の対応についてお聞きします。 今から2年ぐらい前に、ベトナムの方が空き店舗を借りてベトナム料理のお店を開店したのですが、どういう訳か2、3週間で閉店になってしまっ、その後その店はベトナムの方から送られてきた材料を店の中でビニールに小分けして、ダンボールに梱包して東京にあるお店に輸送するという、中継所として使っているような状態になっております。 隣接して南に住んでいる方から相談がありまして、その方の話では悪臭が臭ってきたのは、隣に新たにお店が開店したところからになるとのことで、大体2年ちょっと前くらいから、毎日ではないですが、悪臭のある日が増えて息をするのもつらく、頭が痛くなったり吐き気がするようになって、我慢できないくらいで、深夜に消防に通報したり、また、警察への相談など、自宅で生活していくことが突然困難となった。悪臭を何とか解決したいということで何十回も連絡しているとのことでした。</p> <p>環境課の方でも現場に行かれて話を聞いたり、相談に乗っていると聞かれますが、悪臭の酷い時間は夜中が多いらしく、市の職員が行かれるのは、たぶん悪臭が弱くなった時間に来ているのではないかと伺っています。</p> <p>こういった悪臭の問題に対する相談があったと思いますので、その経過並びに悪臭に困っている方に対しどのように相談に乗って、健康被害など、住民の不安をどのように解決できるのか、市の方の考え方があればお聞きしたいと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ご質問いただいた場所につきましては、担当課でも何度か現地の確認させていただいており、私の方も一緒に現地の方を確認させていただきました。おっしゃる通り、昼間に行きましたので、臭いの確認は取れておりません。今のお話の様子だと夜など、臭う時間が限られているということでしたので、詳しくお話を伺いながら、夜の時間などに確認させていただくようにしたいと思いますので、この後、お時間ありましたら、お話を伺えればと思います。よろしくお願いたします。</p>	<p>【担当課: 環境課: TEL 21-2422】</p> <p>令和6年中に、数か月にわたり、昼間や夜間など時間帯を変えて、幾度か現地確認を行ってまいりましたが、臭いを確認することが出来ませんでした。 また、当事者及び近隣住民の方にも聞き取りを行いました確認することが出来ませんでした。</p> <p>今後は、経過観察とさせていただきますが、同様の臭いが発生した場合はご連絡願います。</p>
6	参加者 (平柳一丁目)	<p>【自治会公民館敷地にある児童遊具の撤去について】</p> <p>自治会の公民館の敷地に児童遊具が四つほどありますが、それらがいつ設置されたのか自治会内で聞いてもほとんど覚えていない人がなくて、大体50年近い年数が経っているのではないかと伺われます。その遊具は全体的にペンキが剥がれていて、触ると危険ですし、腐食していると思われるブランコなんかは使用できないように結束して、事故防止の対策をしております。滑り台には「宝くじ滑り台 寄贈 日本宝くじ協会」というプレートが貼ってあるので、寄付を受けて作られたのかと思います。</p> <p>自治会では危険な遊具ということで撤去したいと考えていますが、寄付を受けて作られた遊具を処分するにはどのような手続きが必要なのか、また撤去費用についてはどのようになるのかわからないので、市の指導をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>遊具の撤去につきましては、自治会に対しての支援という制度はありませんが、危険な遊具であれば市の方で撤去するというのも一つの選択肢であると考えておりますので、どういった方法がいいのか、地元の皆様とご相談させていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 公園緑地課: TEL 21-2414】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 (万町 三丁目)	<p>【山車の修理について、市の方で積極的に動いてほしい】</p> <p>今日、自治会長の私宛に大阪から、「文化財資金等調達活用セミナー」という文書が送られてきました。 これについてなぜ質問するかというと、ご存知のように山車を持つ町内が10ヶ所ありますが、修理をしたくて文化課にお願いをしても、資金が1000万ぐらいしかない。1回修理すると500万から600万くらいかかります。 このセミナーは下都賀庁舎で9月9日に開かれることになっていますが、対象者は文化財所有者並びに市町村の文化財担当職員ということになっておりますので、是非市の方が積極的に動いていただいて、我々のこの誇れる山車を後世に残していただきたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>ご質問のありました「文化財資金調達セミナー」は県の方で開催しておりますので、9月9日に下都賀庁舎で行われるということで、市の職員も出席させていただき、山車を所有されている自治会の方から質問等があった時に、きちんと指導ができるような体制を整えていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:文化課:TEL21-2497】</p>
8	参加者 (泉町)	<p>【平柳町のカマシンの交差点の安全対策について】</p> <p>今年でこの要望は3年目になりますが、平柳町のカマシンの交差点についてです。運動公園の南側の通りがありますが、時間帯にもよりますが、ものすごく渋滞しているのを、私も何回か見ていまして、カマシンの方まで続いていると思っておりますが、酷い時には栃木警察署の脇の道路も詰まっています、向こうに抜けられないような時もありました。 カマシンの所は丁字路なので右に曲がる方が優先なのに、カマシンから出てくる車が出て、ずっと詰まっている。あそこはロータリーが広く作られているので、先頭の車が曲がれずにロータリー内で止まってしまうと、通行の妨げになってしまう。 法律を変えて、カマシンの歩道のところに停止線を引くとか、何か対策を考えないと、いずれ事故が起きてしまいますので、将来的にどうするのか考えを聞かせてください</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ご存じの通り、カマシンから出てくるところは自転車専用の信号になっておりますので、本来であればカマシンから出てくる車は一時停止をしてから、信号とは関係なく、丁字路に出ることになりますが、非常に混雑している交差点ですので、自転車専用の信号を見ながら出ている現在の状態の方が、道路交通上安全な面もあるのではないかと考えております。 この交差点につきましては、以前から要望をいただいておりますので、市の方でも、昨年度は電柱に巻き付ける看板等の設置をいたしました。交通規制については警察の対応となります。市の方から毎年警察に要望を伝えておりますが、改めまして警察の方にお話を伝えながら進めさせていただければと思いますので、ご理解いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
9	参加者 (泉町)	<p>【山車会館に学芸員を配置して欲しい、山車の来歴を追えるような展示手法を考えて欲しい】</p> <p>山車会館に専門の学芸員を置いてもらえないでしょうか。美術館もありますから、兼任という形でもいいので、山車会館の方も少し管理してもらえるような人員配置ができないでしょうか。 山車会館では、山車が飾ってあったり、その附属物の展示などはありますが、肝心の山車の歴史についての記述がありません。各地域の山車会館とか博物館等というのは、歴史を追って、どういう経緯でここに山車が来たのかといった歴史が、壁に配置した写真などから勉強できるような体裁になっていると思います。 山車会館には壁のスペースもあるでしょうし、いろんな地方の山車のポスターが飾ってありましたが、うまく整理して山車の過去の歴史や付随する写真などをパネルで説明するようなコーナーがあれば、ツアーで来る小学生たちが、栃木にどういう経緯で山車が来て、今までどんなイベントをやってきたかが学べると思います。 また、歴史をちゃんと記述式で見られるような造りにすれば、山車会館を見て回れば山車の歴史がわかるようにできると思いますし、パネルを作るぐらいなら、そんなにコストもかからないと思いますので、ご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、展示の手法につきましては、皆様に関心を持っていただけるよう工夫をして、歴史的にも文化的にも高い価値のあるものだとアピールし、皆様に知っていただくことで、何度も足を運んでいただく、また多くの方に関心を持っていただくことが大切だと思っております。 また、学芸員さんのお話もありましたが、栃木市の歴史に関して非常に詳しい、そういった先生方もいらっしゃると思いますので、ただ展示をするだけではなく、ボランティア活動のような形でご案内していただくような仕組みも有効だと思いますし、栃木市全体の歴史を知っていただく有効な手法だと考えられますので、いただいたお話を参考にしながら、ちょっと相談させていただきたいと思っております。</p> <p>【教育次長】</p> <p>補足させていただきますが、学芸員の兼務のお話がありましたが、学芸員につきましては博物館法や美術館関係の法律に基づき配置しているものでございまして、山車会館がそのような施設ではないということで、なかなか兼務というのは難しいかもしれません。 しかしながら、学芸員が持っている色々な知識を、写真掲示の配置に活かしたり、また山車に詳しい文化課の職員もいますので、どのように山車会館の方と連携していけばいいかということには、関わってまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:観光振興課:TEL 21-2374】 【担当課:文化課: TEL21-2497】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (泉町)	<p>【巴波川の河川清掃の実施時期をずらして欲しい】</p> <p>河川清掃についてですが、今年は4月20日くらいだと思いましたが、4月20日というのは非常に微妙でして、旧班長と新班長どっちがやるのか、毎年大体揉める。他の自治会に聞いても、同じようなことが起こっているというので、4月くらいだったらそんなに草ぼうぼうでもないの、時期を少し後ろにずらすことを検討してもらいたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>日頃から河川清掃にご協力いただき、誠にありがとうございます。巴波川の河川清掃の時期につきましては、毎年河川愛護会の方と相談しながら決めておりますが、本日、新旧班長の交代のタイミングで困っているとお声をいただきましたので、今この場で即答はできませんが、河川愛護会の方と今後について相談をして、決めてまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
11	参加者 (箱森西部)	<p>【自治会を辞めたいという相談が多くなっている、自治会を抜けてもゴミを出す権利はあると言われ、対応に困っている】</p> <p>ゴミステーションの件ですが、何年か前に、本当は入りたくないけれど自治会に入りたいといった相談がありました。事情を聞きますと、広報紙もいらぬし回覧もいらぬ、ただ、ゴミは出さなくてはならないので入りますということでした。やはりゴミの問題が一番気になる場所だと思います。</p> <p>最近自治会を辞めたいという高齢者の方がずいぶん多くなっていて、それに便乗してということではないと思うのですが、若い人も自治会を辞めたいと連絡があります。どうしてやめるのかと聞くと、班長をやるのが大変だとか、いろいろ言われますが、三役としても、自治会を抜けないようになるべく説得しております。</p> <p>ゴミはどうするのかと聞いたら、私は税金を払っているんだから出す権利はあると、そういうことを言われます。この点に関して、自治会として自治会費はもらっていますが、税金は集めていません。だからその点は役所としてどう回答をするのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>若い人が辞めるといのが、自治会としては一番応えます。自治会辞めるならゴミを出すなど。やはりそのぐらいいは言ってみたいという気持ちがあります。なので、そこら辺は指導を是非お願いしたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ゴミステーションの件につきましては、自治会に入っていないとゴミを収集できないということでは、もちろんありませんので、自治会の方とお住まいの方とでご相談いただくことになってしまいますが、他の自治会の方からも同じようなご意見をたくさんいただいておりますので、今後どのような対応がとれるのか、担当課の方と相談していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います</p> <p>【地域振興部長】</p> <p>確かに自治会の加入率は下がってきております。昨年は70%ありましたが、今年度につきましては70%を切ってしまいました。その理由として、いろいろ分析しているのですが、自治会に入ると当然、自治会の役員が将来的に回ってくる。それが非常に負担になってしまうということで、先読みをして、もう自治会をやめたい、そういったことが考えられますので、我々としては、自治会の役員の皆様に対する負担を、今後どんどん少なくしていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>また、自治会に入りたいと言っていた理由がゴミステーションの関係だということでしたが、自治会に加入することによって、顔が見える付き合いというのができると考えております。</p> <p>今年1月1日にあった能登半島の地震において、市の職員についても、被災地の避難所支援に行っておりまして、その職員の話を聞きますと、自治会に入っていたおかげで、顔の見える対応ができ、あの家の人がいなかったとか、声掛けができたというお話を聞いておりますので、防災といった面からも、自治会に加入しているというのが非常に有効ではないのかなと考えておりますので、自治会をやめたいといったご相談があった場合には、ゴミステーションだけの問題ではなく、災害が起きたときの非常に有効な手段の一つであるということもお伝えいただければと思います。我々も自治会には残っていただきたい、加入していただきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】 【担当課：地域政策課：TEL 24-0352】</p>
12	参加者 (泉町)	<p>【自治会に入っていない方に、加入を促すチラシを配れないか】</p> <p>今、自治会に入っていない方の割合が70%を切ったということでしたが、その入っていない方に、市役所の方から何かチラシみたいなものを配る訳にはいかないのでしょうか。</p> <p>一つの例を挙げますと、自治会に入っていない方がゴミを出していたことが最近ありまして、プラスチックもみんなごちゃまぜで、それだけ回収されず残ってしまう。結果的には無くなっていたのですが、多分誰か知り合いの方が気を使ってやってあげたのかなと思っておりますが、そういう気遣いができる人とできない人がいますので、市役所の方から、さっき言ったチラシみたいなものがあれば、加入離れも少なくなるのかなと、今話を聞いていて思いました。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>自治会に入っているか入っていないかといった、そういう細かいところまでは把握はしておりませんが、我々としては、自治会を抜けたらどうしたらいいか、というご相談があった際には、様々なアプローチをしていきたいと思っておりますので、ご提案いただいた、今入っていない方にどのように加入促進をしていくかということにつきましては、いろんな観点から考えてまいりたいと思います。ご提案いただきましてありがとうございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 24-0352】</p>